

事務連絡
令和2年5月26日

関係各位

公益社団法人日本ウエイトリフティング協会
事務局長 加納 修

JWA 事務所における業務再開について

平素より当協会の事業に対し、ご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、5月25日(月)に政府が新型コロナウイルス感染拡大に伴う「緊急事態宣言」を全面解除したことを受け、5月26日(火)から、JWA 事務局における業務を再開いたします。

ただし、今後の状況により再度事務所閉鎖など同様な措置を講じることがありますことをご了承ください。

また、事務所の業務は再開いたしますが、引き続き感染防止のためテレワーク勤務や時差出勤などを実施しながら業務を行います。

関係の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、感染拡大防止への対応にご理解を賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、感染された方の一刻も早い回復と関係各位のご健康をお祈り申し上げます。